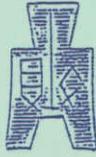
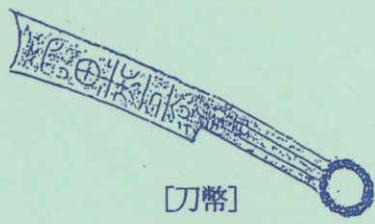
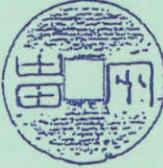
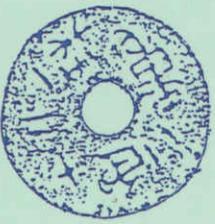
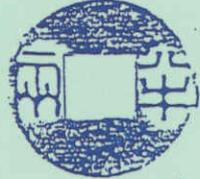


古代中国銭の変遷

時代	貨幣の名称	製造年	参 考 事 項
前 1600 殷	ばい か 貝 貨 (物品貨幣)		真 貝…西南太平洋・インド洋・東アフリカ沿岸で採れる宝貝(子安貝)を貨幣として用いたもの。 ほう がい 仿 貝…他の貝殻、石、土、骨、銅を素材として、宝貝の形に加工したもの。
西 周			
前 770 春秋時代	布 幣	春 秋 期	布貨または布銭ともいう。 古代のスキ型農具「耨(はく)」を模して造られ、農耕を中心とする地域で流通した。
	刀 幣	〃	刀貨または刀銭ともいう。 木簡などに文字を彫る小刀「削」を模して造られ、牧畜を中心とする地域で流通した。
前 403 戦国時代			 [布幣]  [刀幣]
	円 銭 円形円孔銭	戦国末期 [魏] [趙] [西周] [東周]	円貨は、楚を除く広大な地域で流通した。 主に布幣圏に属する国々で造られた。 共字銭・共屯赤金・共半釐・ 垣字銭・長垣一釐 など 藺・離石 西周銭 東周銭
	円形方孔銭	[齐] [燕]	主に刀幣圏に属する国々で造られた。 宝化・宝六化・宝四化・一七 明四・明七
えん きん 爰 金	[楚]	表面に「鄂爰」または「陳爰」などの文字模様がある金の延べ板(秤量貨幣)で、純度は90%以上のものが多い。 最も早い時代の金貨であり、「爰」は重さの単位。	
ぎ び せん 蟻 鼻 銭		青銅貨。爰金の補助貨。	 [蟻鼻銭]

時代	貨幣の名称	製造年	参考事項
前 221 秦	①円 錢		<p>統一前（戦国時代）に造られた円錢</p> <p>○円形円孔錢 … 重一兩十二銖 重一兩十四銖 など</p> <p>○円形方孔錢 … 兩 卅 半 兩</p>  <p>[兩卅]</p> <p>銖（卅）とは、6銖のことをいい、兩銖で12銖、すなわち半兩をいう。</p>  <p>[重一兩十二銖]</p>
	② 銖 半 兩	前 2 2 1	<p><上貨> 金貨。重さ…銖（20兩）</p> <p><下貨> 円形方孔の青銅貨で、表面に「半兩」の表示がある。重さは12銖（約7.5g）、半兩2枚で1兩（24銖）の実質と名目が一致する実体貨幣。</p>  <p>[半兩]</p>
前 202 前 漢	① 榆 莢 錢		<p>民間に鑄造を許した貨幣。表面に「半兩」の表示はあるが、その重さは1.5g前後で、最も小さいものは0.4gほどしかなかった。</p>
	② 八 銖 半 兩 六 銖 半 兩 四 銖 半 兩	前 1 8 6 前 1 8 2 前 1 7 5	<p>表面に「半兩」の表示。重さ8銖</p> <p>表面に「半兩」の表示。重さ6銖</p> <p>表面に「半兩」の表示。重さ4銖</p>  <p>[五銖]</p>
	③ 三 銖 錢 五 銖 錢 漢 小 五 銖	前 1 2 0 前 1 1 8	<p>表面に「三銖」の表示。重さ3銖</p> <p>表面に「五銖」の表示。重さ5銖</p>
後 9 新	① 大 泉 五 十 契 刀 五 百 一刀平五千	後 7 後 7 後 7	<p>五銖錢50個と等価。</p> <p>大泉に刀をつけた形。</p> <p>五銖錢 500個と等価。</p> <p>契刀に金文字を記入したもの。</p> <p>五銖錢5000個と等価。</p>  <p>[契刀五百]</p>
	② 小 泉 直 一	9	<p>これを1錢とし、契刀・一刀平および従来の五銖錢を廃止。</p>
	③ 布 泉 幺 泉 一 十 幼 泉 二 十 中 泉 三 十 壯 泉 四 十 十 布	1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0	<p>実体貨幣</p>  <p>[布泉]</p> <p>戦国時代の布幣の模造、次の10種がある。</p>

時代	貨幣の名称	製造年	参 考 事 項
			<p>小布一百・幺布二百・幼布三百 序布四百・差布五百・中布六百 壮布七百・第布八百・次布九百 大布黄千</p>  <p>[小布一百]</p>
	④貨泉 貨布	14 14	<p>実体貨幣（重さ5銖） 戦国時代の布幣の模造、貨泉25個に相当。 大泉五十・小泉直一を廃止。</p>  <p>[貨泉]</p>
後25 後漢	五銖錢	40	貨幣制度を旧に復し、前漢武帝以来の五銖錢の鑄造を開始。
後220 三国時代 (魏蜀呉)	[蜀] 直百五銖 直百銖 蜀五銖	214	五銖錢 100個と等価。
西晋	[呉] 大泉五百 大泉当千 大泉二千	236 238	当 500 当1000 当2000
五胡十六国	[西晋] 太平百錢 五銖錢	304	
	[成漢] 安平一百 漢興	338	
	[後趙] 豐貨	330	
	[前凉] 凉造新泉	302頃	
南北朝時代	<江南・南朝> [宋] 四銖錢 五銖錢 孝建	430 447 454	裏面に4銖の表示。
	[梁] 五銖錢	502	

時代	貨幣の名称	製造年	参考事項
	[陳] 太貨六銖	579	
	<北朝> [北魏] 太和五銖 北魏五銖 永安五銖	495 510 513	五銖錢 " " [永安五銖] 
	[北齊] 常平五銖	553	 [常平五銖]
	[北周] 北周布泉 五行大布 永通万国	561 574 579	当10錢 (五銖錢10個と等価) "  [五行大布]
後 589 隋	五銖錢	581	旧錢の流通を廃止し、漢以来の伝統ある五銖錢を鑄造して、標準貨幣とした。  [五銖]
後 618 唐	開元通寶 乾封泉寶 乾元重寶 大曆元寶	621 666 759 796	1両は24銖という従来の関係を否定し、1両は1錢(1文)10枚の十進法に改めた。 開元通寶は、後世中国および周辺諸国における貨幣の規範となり、わが国初の本格的貨幣「和同開珎」も、この貨幣がモデルである。  [開元通寶]  [乾封泉寶]  [乾元重寶]

[注] 1. 造幣局泉友会編「コインの歴史」、日本貨幣商協同組合「日本貨幣カタログ」、増尾富房著「東洋古銭図録」等を参考として作成。

2. ゴシック体は、固有の貨幣名称を表す。

3. 隋までの貨幣を『古文銭』といい、唐代の開元通寶以降のものは『歴代銭』と呼ばれている。

アジア諸国関係年表

年代	北アジア	中 国	朝 鮮	日 本
1600		旧石器時代		縄文時代
		新石器時代 (仰韶・胛山文化)		
		殷		
		西周		
770		春秋時代		弥生時代
403		戦国時代 (東周)		
221 206		秦	箕氏朝鮮 衛氏朝鮮	古墳時代
A.D. 9 25	匈奴	前漢	楽浪郡 (帶方郡)	
		新	三韓	
		後漢		
221 265 318	鮮卑	西晋 三国時代		飛鳥
420	柔然	五胡十六国 東晋	高句麗 百濟	
	高車	(北魏) 南北朝時代 (宋)		
589 618	突厥	隋		奈良
	ウイグル	唐	渤海	平安
	キルギス	五代十国	新羅	
907 960	契丹	宋 (北宋)	(契丹領)	
1127	(遼) 西夏	南宋 金	高麗	鎌倉
1279	モンゴル	元		
1368	北元			

昔のお金の様式

円形方孔は「天と地」

天下統一を果たした秦の始皇帝は、貨幣の統一を手掛け、「半両銭」と呼ばれる「円形方孔銭」だけを流通させることとしました。

これ以降、中国の貨幣は、悉く円形方孔銭を貨幣様式として採用していきました。また、周辺諸国の日本、朝鮮、琉球、安南(ベトナム)においても、中国銭に倣って、多くの円形方孔銭が造られ、これが銭貨様式として永く引継がれていったのです。

このような流れを持つ円形方孔銭の「円形と方孔」の意味合いは何かというと、定説はありませんが、諸説の一つに「天地説」があります。

中国では、古くから円形は動的なもの—すなわち「天」、方形は静的なもの—すなわち「地」とする思想があり、円形方孔は、その組み合わせであって、「天と地」を表わしているというものです。

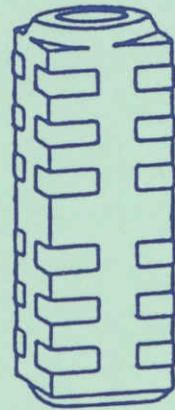
古代中国においては、王権を象徴するものに、三種の玉器と称するものがありました。

これらは「玉璧^{へき}・玉鉞^{えつ}・玉琮^{そう}」と呼ばれ、それぞれが王権を象徴する経済・軍事・政治に対応するものでした。

玉璧は、玉で作られた薄い環状の物体であり、また、玉鉞の「鉞」は、マサカリのこといいますが、玉で作られたものではなく、玉は美称です。

そして、玉琮は右の図のように、中央に円孔を持つ立方体の玉器ですが、方形は大地を、中央の円孔は天を表わしています。

銭貨の『円形方孔』は、まさに王権の象徴である玉器「玉琮」における『方形円孔』を逆転させたものと言えるのです。

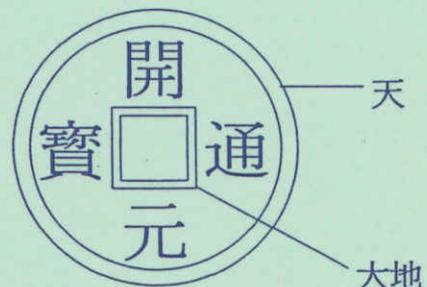


〔玉琮〕

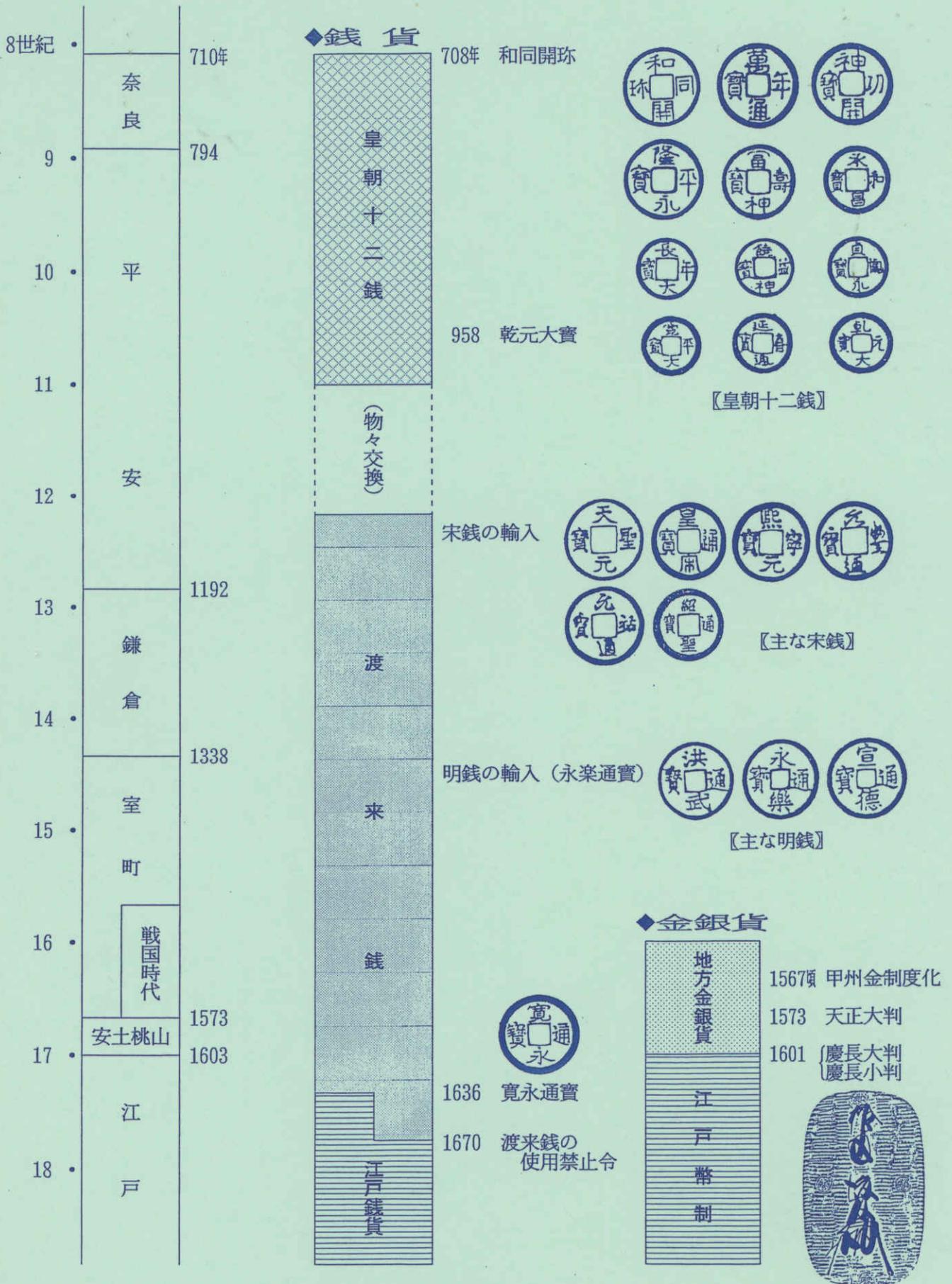
円形方孔銭が、天地の組み合わせであるという説を紹介しましたが、正確なところは不明です。

しかし、「外円内方」の組み合わせは、実に絶妙のバランスを保っており、中国人の持つ感性の豊かさを如実に示していると思います。

そして、この形が永く銭貨に継承され、東洋型貨幣の特徴となり、また、伝統となっていったのです。



わが国の銭貨と金銀貨の歴史



小判金の種類

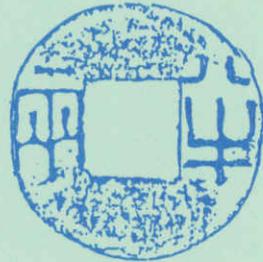
名称	鑄造開始	品位 (金:銀)	量目	鑄造量	特徴
慶長小判金	慶長6年 (1601年)	857:143	17.73g	14,727,055両	光次の書体が他と異なる。 江戸座・京座・駿河座の三座によって鑄造された。
元禄小判金	元禄8年 (1695年)	564:436	17.81g	13,936,220両	背に「元」の極印があり、 元字に長元・短元がある。 
宝永小判金 (乾字小判)	宝永7年 (1710年)	834:166	9.34g	11,515,500両	背に「乾」の極印がある。 
正徳小判金	正徳4年5月 (1714年)	857:143	17.72g	213,500両	慶長小判に似ているが、 光次の書体が異なる。  ← 重なって一本の線になっている。
享保小判金	正徳4年8月 (1714年)	861:139	17.78g	8,280,000両	慶長小判に似ているが、 光次の書体が異なる。  ← 離れている。
佐渡小判金 (佐字小判)	不明	861:139	17.78g	不明	背に「佐」の極印がある。 
元文小判金 (真文小判)	元文元年 (1736年)	653:347	13.00g	17,435,711両	背に真書体の「文」の極印がある。 
文政小判金 (草文小判)	文政2年 (1819年)	559:441	13.07g	11,043,360両	背に草書体の「文」の極印がある。 
天保小判金 (保字小判)	天保8年 (1837年)	568:432	11.20g	8,120,450両	背に「保」の極印がある。 
安政小判金 (正字小判)	安政6年 (1859年)	570:430	8.97g	351,000両	背に「正」の極印がある。 
万延小判金 (雛小判)	万延元年 (1860年)	574:426	3.30g	625,050両	とくに小型。
天保五両判金	天保8年 (1837年)	842:158	33.75g	172,275両	背に「保」の極印がある。 

[注] 日本貨幣商協同組合発行の「日本貨幣カタログ」により作成した。

『一両』の基は「黍^{きび}」の重さ！

「一両」といえば、すぐに江戸時代に造られた「小判」を連想される方もおられるかと思いますが、この一両とは一体何を意味するのでしょうか。

今から2,200年ほど前、秦の始皇帝は天下統一ののち「半両」銭という銅銭を铸造しました。この「半両」銭は、当時の秤量単位である「両」の1/2、すなわち「半両」を銭名とし、それに等しい重量を持つ実体貨幣だったのです。



[秦半両]

つまり、「半両銭」は2つで「1両」の重さを有する貨幣でした。

1両の目方は、現在の約16gに相当しますが、「両」の単位の基となったのは、何と穀物の「黍^{きび}」の重さでした。

その仕組みを示すと、次のようになります。

1 両	=	24 銖
1 銖	=	10 釐
1 釐	=	きび10粒

この「両・銖」の秤量単位は、奈良時代には、すでにわが国にも伝えられました。正倉院御物の目録などに「両」の記述が見受けられます。

やがて、わが国では貨幣の単位として用いられるようになり、甲州一両金や江戸時代の小判金などに、その名称が用いられました。

1両の値打ち

『1両は、今のいくらに相当するのか?』——よく聞かれる質問です。
しかし、「昔何両のものが、今いくらだから、1両は何円に相当する」と、簡単に明快な回答が示せるものではありません。

なぜならば、当時と現在とでは、産業構造や生活水準が著しく変化し、これに伴って比較基準となる物の相対的な価値も大きく変わっているために、厳密な値打ちを知ることは不可能に近いといえます。

こうしたことを理解していただいたうえで、便宜的にその値打ちを示したいと思います。

落語に“二八そば”の噺^{はなし}がありますが、“二八そば”とは、 $2 \times 8 = 16$ すなわちそばの代金が16文であることから、こう呼ばれたのです。

この“二八そば”は、現在の「かけそば」に相当しますが、その代価は江戸時代を通じてほぼ16文に一定していたようです。

そこで、これを基にして、1両の値打ちをみることにしましょう。
まず、はじめに1文の価値を計算します。

現在「かけそば」は400円位ですから、

$$\boxed{\text{1文の値打ち}} = 400\text{円} \div 16\text{文}$$

すなわち 2.5円 になります。

次に、1両の価値をみますと、

1両は、4,000文(4貫文)に相当しますから、

$$\boxed{\text{1両の値打ち}} = 25\text{円} \times 4,000\text{文}$$

すなわち 100,000円 になります。



しかし、この10万円という値は、あくまでそばの値段との比較であり、さらに当時は、そばを外で食べることも一般的ではなく、どちらかといえば贅沢なことであったことから、10万円であるとはいっても、現在の価値より高価値であることだけは確かです。

「びた一文」

私たちの日常会話の中で、「そんなものには、びた一文払えない」とか「これ以上は、びた一文まけられない」という表現が使われますが、この「びた」は『鏝』と書き、質の悪いお金という意味です。

この言葉は、日本が中国から「おかね」を輸入して使用した『渡来銭』の時代に使われるようになりました。つまり、貨幣需要の高まりに対応して銅貨を輸入してきましたが、室町時代に入りますと、国内の商品取引の活発化に伴って、渡来銭だけでは足りなくなり、有力な領主や地方の豪族、大商人等の手によって、渡来銭を模造する私鑄行為が盛んになってきたのです。



こうした私鑄銭は、渡来銭で取った型や真似て彫った型を母銭にして鑄造されましたが、中には、本物の中国銭と見紛うほどの出来栄えて、本物と同様に使われたものもあったようです。しかし、大半は品質や見掛けが悪く、鑄造技術に優れ美しい渡来銭が『良銭』とか『精銭』と呼ばれたのに対して、『悪銭』や『鏝銭』と言われて嫌われました。このため、鏝銭は取引の際に受取りを拒否されたり、割増を要求されたりしましたが、このような行為は『撰銭』（えりせん、よりせん、せんせん）と言われてきました。

現在では貨幣の私鑄は、通貨偽造の罪に問われますが、当時は国全体に通用する公的な貨幣が造られていませんでしたので、こうした私鑄を罰する法律はなく、犯罪行為にはならなかったのです。むしろ、貨幣の不足分を補ったという意味では、経済取引の円滑化に貢献したという見方もできます。

それから時代は下り、江戸時代の後期になりますと、幕府の発行した鉄製の一文銭（鋳で鑄造された「飯田銭」も、この部類に入ります）が、銅の一文銭と対比して『鏝銭』と呼ばれました。

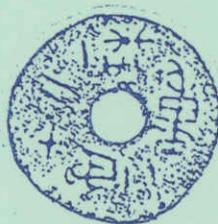
[注] 本資料は日本銀行金融研究所「貨幣博物館」の資料から作成。

中国古文銭と甲州金

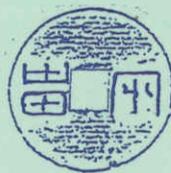
春秋時代から戦国時代にかけて流通した「布幣」や「刀幣」は、戦国時代の末期に入ると、次第に円銭へと変化していきました。

こうした中で、統一前の秦では、円形円孔銭の『重一兩十二銖』や『重一兩十四銖』、また円形方孔銭である『兩甬』『半兩』が造られました。これらは、ともに「1兩=24銖=240^{るい}桑」という量目体系に基づいて造られた貨幣でした。

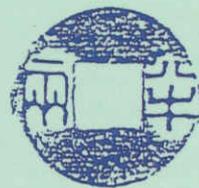
因みに、『重一兩十二銖』は1兩半を意味し、『重一兩十四銖』は、10枚で16兩=1斤^{きん}となるように造られた貨幣です。また、『兩甬』や『半兩』も量目を表わしています。兩甬の「甬」とは、6銖を意味する文字ですから、兩甬は2つの「甬」=すなわち12銖（半兩）を表わしており、『兩甬』と『半兩』は、表現は異なっていますが、同一量目の貨幣であるといえます。



〔重一兩十二銖〕



〔兩甬と半兩〕



やがて、戦乱の世を統一した秦は、円形方孔の実体貨幣である『半兩銭』を以て、貨幣の統一を手掛けることとなりました。

この『半兩銭』は、次の時代の前漢にも引継がれましたが、次第に小型化して名目貨幣となり、やがて、兩の下位単位である『三銖』や『五銖』などの銭銘を持つ貨幣へと発展していきました。

以後、隋代に至るまで、諸国において『五銖』を銭銘とする貨幣が、基本貨幣として、永々と造り続けられていきました。

このように秦から隋までの長期間に亘って、量目が銭銘として用いられてきましたが、これが銭面から消えるのは、『開元通寶』が造られた唐代です。唐代以降、量目が銭銘に用いられることはなく、『開元通寶』を規範として、〇〇通寶・〇〇元寶といった貨幣が、中国国内の国々ばかりか、日本・朝鮮・安南(ベトナム)・琉球などの周辺諸国においても、数多く造られていきました。

わが国初の流通貨幣といわれる『和同開珎』も、このような背景のもとに造られた貨幣の一つです。

さて、わが国では、和銅元年（西暦708年）に『和同開珎』が鑄造されて以来、250年の間に『皇朝十二銭』という12種類の貨幣が鑄造されました。

しかし、この皇朝銭は、改鑄のたびに銭貨の質を低下させたり、新銭1に対して旧銭10の割合による交換比率を定めたことなどから、やがて民衆の間に銭離れが起こり、10世紀末には皇朝銭の鑄造が停止され、再び^{もみ}粗などの物品貨幣が使用されるようになりました。

平安末期（12世紀ころ）以降になると、農業生産の増大や軽工業の発達に伴って、銭貨の需要が急速に高まりましたが、当時は皇朝銭の鑄造が停止されていたため、主に日宋貿易を通じて流入した中国銭（主に北宋銭）が、わが国の貨幣として使用されるようになりました。さらに、室町時代にも大量の銅銭（主に明銭）が流入し、外国銭を自国の貨幣として使用する「渡来銭の時代」が、江戸時代の初期まで続くこととなったのです。

この間、戦国時代の後期（16世紀ころ）に入ると、戦国大名による商業振興策や城下町の建設を背景にして商工業が発達し、高額貨幣の需要が増大しました。各地で、戦国大名による積極的な鉱山開発が進められたことから、金銀の生産が最盛期を迎え、多くの金銀貨が造られました。

しかし、これらは、いずれも重さが価値を表す「秤量貨幣」でした。金は、当初砂金の状態で使用されていましたが、やがて、碁石状や延板状のものへと変化し、最終的には、一定の量目や金額を表した「計数貨幣」へと発展していくのです。

こうした過程で、計数貨幣の画期的な制度を確立したのが、甲斐武田氏の『甲州金』でした。甲州金は、「甲金」または「甲判」とも呼ばれ、次のとおり7段階に及ぶ体系的な量目（貨幣）単位を持っています。

$$\begin{aligned} 1\text{両} &= 4\text{分} = 16\text{朱} = 32\text{朱中} \\ &= 64\text{糸目} = 128\text{小糸目} = 256\text{小糸目中} \end{aligned}$$

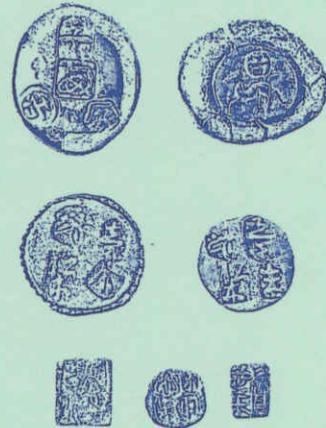
この体系の基となった「両」は、前述したとおり「1両=24銖」という中国の秤量単位です。わが国には、すでに大化以前に中国から伝えられていましたが、のち鎌倉時代後期に四進法の京目が起って「1両=4分=16朱」

の単位が確立し、やがて本来持っていた量目の意味合いが薄れて、金銀貨幣の単位呼称になったといわれます。

甲州金の量目は、この「1両=4分=16朱」を基礎として、二進法の「朱中・糸目・小糸目・小糸目中」の単位を加えて体系化したものと推定されます。

この量目体系に基づいて、各種の円形または方形の金貨が鑄造されていますが、甲州金も古くは碁石金、延金などの形態を持った秤量貨幣であったものと推定され、その後、鑄造技術や秤量技術が進歩するに伴って、次第に計数貨幣化したものと考えられます。

こうした甲州金に関する制度や発達の過程は、その実態を書き記した文献が少ないため、なお不明な点が多く、探求の余地を残しています。



[甲州金]

武田氏滅亡（天正10年）ののち、徳川家康は、甲斐の完備した民政方式とともに、甲州金の制度を江戸幕府幣制の中に踏襲したことで知られています。甲州金の貨幣単位のうち、両、分（1両の1/4）、朱（1分の1/4）の単位が、江戸幣制の金貨単位として受け継がれたのです。

また、甲州金は例外的な地方貨幣として、甲州国内における通用とその後における鑄造を認められました。

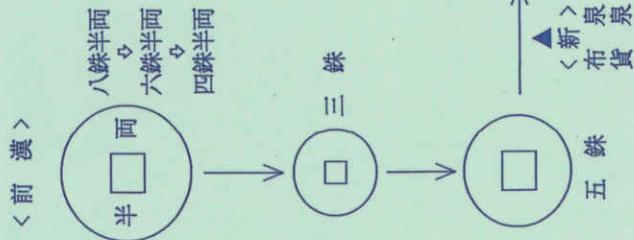
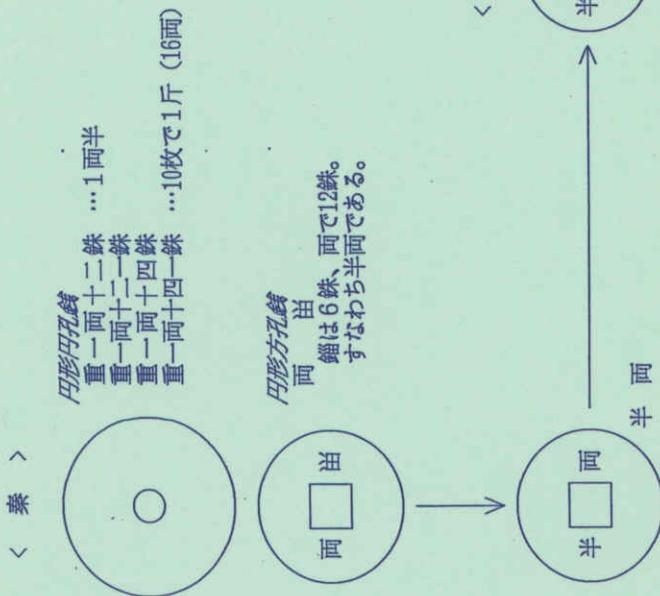
<余録>

『糸目(いとめ)』とは

甲州金の一つで、朱中(しゅうちゅう)の2分の1に当たる金貨。銀7分5厘に相当します。

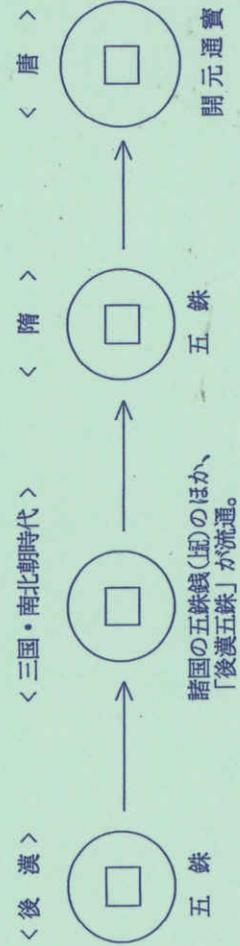
糸目と名付けられた由来は、『昆陽漫録』に「糸目ノ事ハ、其始メ武田時代ヨリ布役トテ、木綿布壹反ニ七分五厘収ム、是ヲ糸目運上ト云フユエニ、七分五厘ノ事ヲ糸目ト云ヒ習ハセリ」の記述があるとおり、武田時代の布役の額から採られています。（古銭語事典より引用）

中国古代基本銭の推移



三国・南北朝時代の五銖銭

国名	銭名
蜀	蜀五銖
西晋	五銖
宋	五銖
梁	五銖
陳	陳五銖
北魏	五銖 大和五銖 永安五銖
北齊	常平五銖



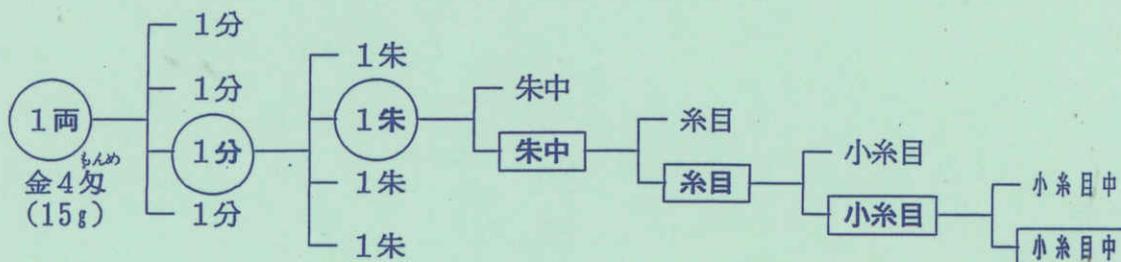
円銭の誕生

布幣 ⇨ 刀幣 ⇨ 円形方孔銭

布幣 ⇨ 共字銭・垣字銭 比
< 魏 > 趙・蘭・隴石
< 西周 > 西周銭
< 東周 > 東周銭

刀幣 ⇨ 宝化・宝六化・一七
< 齊 > 宝四化
< 燕 > 明四・明七

甲州金の仕組み



甲州金の種類

種 別	特 記 事 項	金 品 位
古 甲 金	武田氏の時代から元禄の改鑄以前に鑄造された甲州金の総称で、100種以上の種別があり、品位は高い。	81～ 83%
新 甲 金		
甲安中金	宝永4年(1707年)柳沢吉保が元禄金に準じて改鑄したもので、1分・2朱・1朱の3種があり、品位は低い。裏面中央に「安」、その下に「甲」の極印があり、甲下安金とも呼ばれています。	60%
甲安今吹	宝永7年に元禄金が宝永金に改鑄されるにおよんで、翌8年(正徳元年・1711年)、宝永金に準じて改鑄されました。その種類は、1分・2朱・1朱の3種で、裏面の極印が上部に移動し、「安」の字が中央に位置したことから、甲中安金とも呼ばれています。	56%
甲 重 金	正徳、享保の中央貨幣の改鑄に伴って、享保6年(1721年)に改鑄されたもので、1分・2朱・1朱・朱中の4種があります。品位は、甲安金より遥かに高品位です。	73%
甲 定 金	柳沢氏の転封後、甲重金の鑄造が停止され、金貨が不足したため、享保10年(1725年)、甲府の両替商山形屋彦右衛門ほか5名が幕許を得て、自ら請負人となって、同12年から17年まで増鑄しました。種類は、1分・2朱・1朱・朱中の4種があり、品位はおおむね甲重金と同じです。	69%

[注] 古甲金・新甲金の区分は、武田時代のものを「古甲金」、それ以外を「新甲金」とする区分もある。

甲州金山の分布

甲州は、フォッサマグナや中央構造線という地質構造をもち、その周辺は『金』の鉱脈に恵まれていました。

室町時代、戦国武将の武田氏は、のちに甲州金座となった松木氏や「明」から帰朝した学僧たちを手厚く保護し、彼らから『金』の技術を学んで、黒川、湯之奥、早川などの優れた金山を開発しました。

また、金山の採掘技術は、城攻めの戦いにも生かされ、大きな戦果を挙げました。

こうした金山技術は、のちに大久保長安によって佐渡金山などへと引き継がれていきました。



銭1文の価値

■奈良時代 711年(和銅4年) ^{もみ}穀6升をもって銭1文と定める。



- ①初摺り歩合
穀6升は、米につくと3升になります【朝日選書「貨幣の日本史」】
- ②昔の升と今の升
昔の1升は、今の40%に相当します【朝日選書「貨幣の日本史」】
従って、米3升×40% = 今の米1升2合
- ③米1升の重さ
米1升は、約1.5kg位です。
従って、米1升2合 = $1.2 \times 1.5\text{kg} = 1.8\text{kg}$
- ④現在の米価換算
今の米価は、1kgあたり平均して500~550円です。
従って、米1升2合の価額 = $1.8\text{kg} \times 550\text{円} = 990\text{円}$

◇銭1文の価値 … 以上から銭1文は、1,000円位 と考えられます。

■鎌倉時代 1230年(寛喜2年) 米1石を銭1貫文と定める。



[渡来銭]

- ①1文で買える米の量
1石 = 150kg、銭1貫文 = 銭1,000文ですから、
銭1文で買える米の量は、 $150\text{kg} \div 1,000 = 0.15\text{kg}$
- ②現在の米価換算
現在の米価は、1kgあたり平均して500~550円です。
従って、現在の米価に換算しますと、 $0.15\text{kg} \times 550\text{円} = 82\text{円}$

◇銭1文の価値 … 以上から銭1文は、80円位 と考えられます。

■江戸時代 (1) 米1石が金1両(銭4貫文=銭4,000文)



- ①銭1文で買える米の量
米1石(150kg)の値段は、銭4,000文ですから、
銭1文で買える米の量は、 $150\text{kg} \div 4,000(\text{文}) = 0.0375\text{kg}$
- ②現在の米価換算
今の米価は、1kgあたり平均して500~550円です。
従って、現在の米価に換算しますと、 $0.0375\text{kg} \times 550\text{円} = 21\text{円}$

◇銭1文の価値 … 以上から銭1文は、21円

(2) そば1杯が銭16文

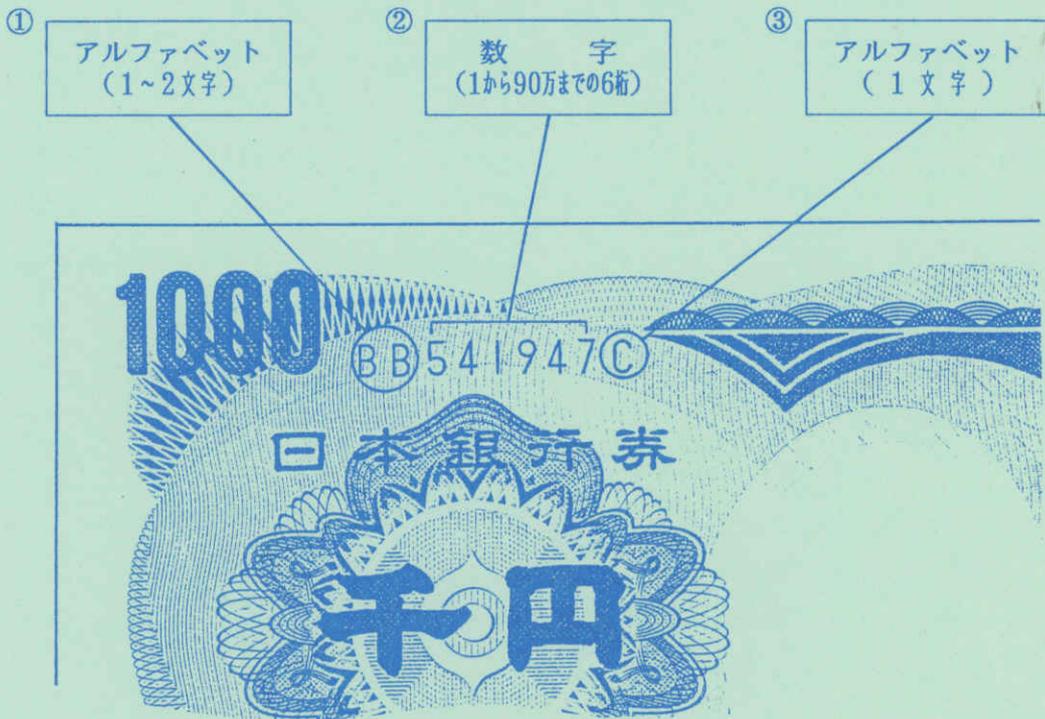
現在のそばの値段
現在の「かけそば」は、400円くらいです。
400円が銭16文ですから、 $400\text{円} \div 16 = 25\text{円}$

◇銭1文の価値 … 以上から銭1文は、25円

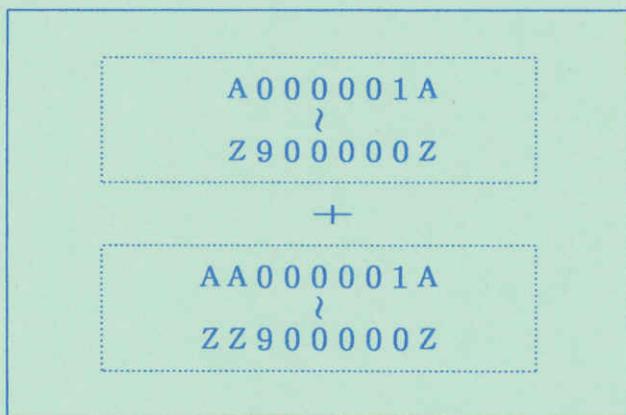
§従って、江戸時代の銭1文の価値は、20~25円位 と考えられます。

紙幣の記番号

紙幣には、アルファベットと数字が組合わされた「記番号」が記入されていますが、アルファベットと数字は、次の順序で構成されています。



このうち、アルファベットの「I」と「O」は、数字の「1」「0」と間違い易いために使用されていません。



従って、最終の ZZ900000Z
 までの総枚数は、
 = 129億6千万枚 です。

国立銀行と継承銀行

平成24年1月現在

都道府県	国立銀行名	開業日 <small>明治</small>	資本金(設立時) <small>千円</small>	現在の継承銀行名
東京	東京第一	6. 7. 20	1, 500	みずほ銀行
神奈川	横浜第二	7. 8. 15	250	横浜銀行
東京	東京第三	9. 12. 5	200	みずほ銀行
新潟	新潟第四	7. 3. 1	300	第四銀行
大阪	大阪第五	6. 12. 10	300	三井住友銀行
福島	福島第六	10. 3. 15	100	みずほ銀行
高知	高知第七	10. 3. 15	100	四国銀行
愛知	豊橋第八	10. 3. 20	100	三菱東京UFJ銀行
熊本	熊本第九	10. 12. 15	55	みずほ銀行
山梨	山梨第十	10. 4. 15	150	山梨中央銀行
愛知	名古屋第十一	10. 7. 18	100	三菱東京UFJ銀行
石川	金沢第十二	10. 8. 26	200	北陸銀行
大阪	大阪第十三	10. 5. 21	250	三菱東京UFJ銀行
長野	大松本第十四	10. 8. 5	100	...
東京	東京第十五	10. 5. 27	17, 826.1	三井住友銀行
岐阜	岐阜第十六	10. 10. 1	50	十六銀行
福岡	福岡第十七	10. 11. 1	105	福岡銀行
長崎	長崎第十八	10. 12. 20	160	十八銀行
長野	上田第十九	10. 11. 8	100	十二銀行
東京	東京第二十	10. 8. 10	250	みずほ銀行
滋賀	長浜第二十一	10. 12. 1	100	滋賀銀行
岡山	岡山第二十二	10. 11. 15	50	みずほ銀行
大分	大分第二十三	10. 11. 11	50	大分銀行
長野	飯山第二十四	10. 11. 1	80	(明治15.8 官命鎮店)
福井	小浜第二十五	11. 1. 4	50	三菱東京UFJ・福井銀行
大阪	大阪第二十六	11. 4. 25	50	(明治16.11 官命鎮店)
東京	東京第二十七	10. 12. 28	210	...
静岡	浜松第二十八	11. 1. 20	120	静岡銀行
愛媛	川石第二十九	11. 3. 15	100	伊予銀行
東京	東京第三十	10. 12. 24	250	三菱東京UFJ銀行
福島	若松第三十一	11. 6. 1	100	三菱東京UFJ銀行
大阪	大阪第三十二	11. 2. 1	130	三井住友銀行
東京	東京第三十三	11. 2. 1	200	(明治25.5 官命鎮店)
大阪	大阪第三十四	11. 4. 13	100	三菱東京UFJ銀行
静岡	静岡第三十五	11. 5. 15	70	静岡銀行
東京	八王子第三十六	11. 4. 23	50	みずほ銀行
高知	高知第三十七	11. 12. 8	150	四国銀行
兵庫	姫路第三十八	11. 11. 20	230	三井住友銀行
群馬	前橋第三十九	11. 11. 9	350	群馬銀行
群馬	林館第四十	11. 11. 5	150	みずほ銀行
栃木	栃木第四十一	11. 9. 8	200	みずほ銀行
大阪	大阪第四十二	11. 10. 18	200	三菱東京UFJ銀行
和歌山	和歌山第四十三	11. 11. 25	200	三菱東京UFJ・紀陽・南都
東京	東京第四十四	11. 8. 1	700	みずほ銀行
東京	東京第四十五	11. 10. 25	100	(明治31.10 営業満期解散)
岐阜	多治見第四十六	11. 7. 15	50	...
千葉	八幡第四十七	11. 11. 15	95	北陸銀行
秋田	秋田第四十八	12. 1. 4	50	秋田銀行
京都	京都第四十九	11. 6. 1	200	みずほ銀行
茨城	土浦第五十	11. 9. 9	100	常陽銀行

都道府県	国立銀行名	開業日 明治 日	資本金(設立時) 千円	現在の継承銀行名
大阪府 愛媛県 島根県 静岡県 兵庫県 福井県 大分県 青森県 東京都	岸和田 第五十一	11. 12. 5	100	三井住友銀行 伊予銀行 山陰合同銀行 静岡銀行 三井住友銀行 三井住友銀行 北陸銀行 みずほ銀行 青森銀行 (明治31.8 営業満期解散)
	松山 第五十二	11. 9. 25	70	
	津野 第五十三	12. 2. 1	80	
	沼津 第五十四	11. 10. 11	70	
	出石 第五十五	11. 11. 1	50	
	明石 第五十六	11. 8. 4	50	
	武生 第五十七	11. 10. 28	50	
	大坂 第五十八	11. 11. 28	120	
	弘前 第五十九	12. 1. 20	200	
	東京 第六十	11. 9. 2	250	
福岡県 茨城県 長野県 滋賀県 鳥取県 広島県 山形県 奈良県 新潟県 東京都	久留米 第六十一	11. 11. 20	100	三井住友銀行 常陽銀行 八十二銀行 ... 三井住友銀行 広島銀行 庄内銀行 南北銀行 北越銀行 ...
	水戸 第六十二	11. 10. 25	100	
	松代 第六十三	11. 12. 1	100	
	大津 第六十四	11. 7. 20	250	
	鳥取 第六十五	12. 1. 4	70	
	尾道 第六十六	12. 4. 20	180	
	鶴岡 第六十七	11. 12. 1	80	
	山形 第六十八	12. 1. 11	80	
	長岡 第六十九	11. 12. 20	100	
	淀 第七十	12. 4. 1	50	
新潟県 山形県 兵庫県 神奈川県 石川県 岐阜県 宮城県 大分県 高知県	村上 第七十一	11. 11. 15	70	第四銀行 横浜銀行 (明治19.7 東京第四十五合併) 大垣共立銀行 七十七銀行 四国銀行
	酒田 第七十二	11. 11. 25	80	
	兵庫 第七十三	11. 12. 22	50	
	横浜 第七十四	11. 7. 30	250	
	金沢 第七十五	12. 1. 25	50	
	高須 第七十六	12. 1. 6	70	
	仙台 第七十七	11. 12. 9	250	
	中津 第七十八	11. 11. 20	80	
	松江 第七十九	11. 11. 23	100	
	高知 第八十	11. 10. 28	100	
山形県 鳥取県 三重県 石川県 埼玉県 岡山県 福井県 徳島県 岩手県	山形 第八十一	11. 12. 13	60	山形銀行 みずほ銀行 百五銀行 みずほ銀行 りそな銀行 中国銀行 みずほ銀行 岩手銀行 ... 岩手銀行
	鳥取 第八十二	11. 11. 24	200	
	上野 第八十三	11. 10. 18	50	
	大聖寺 第八十四	12. 1. 4	90	
	川越 第八十五	11. 12. 17	200	
	高梁 第八十六	12. 5. 1	80	
	大橋 第八十七	11. 12. 5	80	
	一ノ関 第八十八	11. 11. 5	50	
	徳島 第八十九	12. 5. 20	200	
	盛岡 第九十	11. 12. 2	100	
福岡県 福井県 福島県 兵庫県 東京都 福岡県 佐賀県 千葉県 東京都 福島県 長崎県	福井 第九十一	11. 12. 9	50	北陸銀行 ... 東邦銀行 三井住友銀行 ... 福岡銀行 (明治32.2 営業満期解散) 千葉銀行 親和銀行 三菱東京UFJ銀行 (明治31.1 営業満期解散)
	福井 第九十二	11. 12. 2	120	
	福井 第九十三	11. 11. 22	50	
	三春 第九十四	11. 12. 13	50	
	竜野 第九十五	11. 10. 17	200	
	東京 第九十六	12. 1. 4	50	
	河城 第九十七	12. 3. 25	50	
	小千 第九十八	11. 12. 7	120	
	平戸 第九十九	12. 2. 15	50	
	東京 第一百	11. 9. 4	200	
	梁川 第一百一	11. 11. 3	60	
	原 第一百二	12. 1. 28	50	
	岩国 第一百三	11. 12. 2	50	

都道府県	国立銀行名	開業日 明治 日	資本金(設立時) 千円	現在の継承銀行名
茨城 三重 佐賀 福島 福島 大山	水戸 第四百	11. 10. 22	100	常陽銀行 百五銀行 三井住友・佐賀銀行 … (明治16.4 官命銀行) 大分銀行 山口銀行
	津 第四百五	12. 3. 11	80	
	佐賀 第四百六	12. 4. 1	300	
	福島 第四百七	11. 10. 15	100	
	須賀川 第四百八	11. 10. 7	50	
京都 東京 北海道 香川 三重 新潟 長野 東京 東京 茨城	佐伯 第四百九	12. 1. 13	50	(明治31.3 官命銀行) … 中央三井信託・北洋 百十四銀行 … 第四銀行 八十二銀行 みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 …
	山口 第五百	12. 3. 10	600	
	京都 第四百十一	11. 12. 10	50	
	東京 第四百十二	11. 10. 8	100	
	函館 第四百十三	12. 1. 6	150	
	高松 第四百十四	11. 11. 6	50	
	龜山 第四百十五	12. 1. 15	70	
	新発田 第四百十六	12. 2. 5	50	
	飯田 第四百十七	12. 1. 15	50	
	東京 第四百十八	11. 12. 9	100	
大阪 三重 富山 静岡 山形 大阪 香川 岐阜 岐阜 大阪	東京 第四百十九	12. 1. 11	300	三菱東京UFJ銀行 … 三井住友銀行 … 北陸銀行 静岡銀行 山形銀行 (明治15.11 官命銀行) 四国銀行 十六銀行 大垣共立銀行 みずほ銀行
	古河 第四百二十	11. 11. 1	50	
	大阪 第四百二十一	12. 4. 5	220	
	桑名 第四百二十二	12. 5. 6	150	
	富山 第四百二十三	12. 2. 1	80	
	見附 第四百二十四	11. 11. 10	50	
	米沢 第四百二十五	12. 2. 11	80	
	大阪 第四百二十六	12. 1. 16	100	
	丸亀 第四百二十七	12. 2. 1	150	
	八幡 第四百二十八	12. 2. 9	50	
大阪 神奈川 滋賀 愛知 熊本 愛知 兵庫 静岡 新山	大垣 第四百二十九	12. 4. 10	70	三井住友銀行 … 滋賀銀行 三菱東京UFJ銀行 肥後銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 静岡銀行 第四銀行 荘内銀行
	大坂 第四百三十	12. 2. 15	250	
	大庭 第四百三十一	12. 6. 10	60	
	程ヶ谷 第四百三十二	12. 5. 21	70	
	彦根 第四百三十三	12. 4. 1	100	
	名古屋 第四百三十四	12. 1. 8	150	
	宇土 第四百三十五	12. 4. 15	80	
	半田 第四百三十六	12. 6. 28	70	
	篠山 第四百三十七	12. 6. 15	50	
	二俣 第四百三十八	12. 3. 1	50	
愛媛 千葉 千葉 宮崎 宮崎 広島 鹿児島 大阪 北海道 青森	高田 第四百三十九	12. 7. 3	100	三井住友銀行 … 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 … 宮崎銀行 広島銀行 鹿児島銀行 三菱東京UFJ銀行 三菱東京UFJ銀行 東邦銀行
	山形 第四百四十	12. 6. 6	100	
	西条 第四百四十一	12. 7. 1	50	
	銚子 第四百四十二	12. 5. 3	50	
	八街 第四百四十三	12. 6. 7	100	
	肥前 第四百四十四	12. 8. 1	50	
	延岡 第四百四十五	12. 9. 1	50	
	広島 第四百四十六	12. 12. 7	80	
	鹿児島 第四百四十七	12. 10. 6	400	
	大阪 第四百四十八	12. 4. 21	100	
熊本 沖縄 京都	函館 第四百四十九	13. 2. 10	130	… … (明治19.1 京都百十一へ合併)
	八戸 第五百	12. 7. 10	50	
	熊本 第五百十一	12. 10. 25	65	
	沖繩 第五百十二	13. 3. 15	100	
	京都 第五百十三	12. 12. 5	80	

[注] (1)国立銀行時代に消滅(合併、解散など)したものは、その旨を「現在の継承銀行名」欄へ()書きした。
(2)「…」は、国立銀行から普通銀行へ転換した後に消滅したもの、または不明なものを表す。